

## 令和6年度「人材確保・定着対策の取組み事例」募集要項

### 1 趣旨

看護職の人材確保・定着について、効果的な取組みを行っている事例を募集し、他のモデルとなるような事例について広く周知することにより、看護職の確保・定着を検討する施設の参考に資するとともに、看護職の定着・再就業につなげることを目的としています。

### 2 募集対象

都内の医療機関、介護施設、福祉施設、訪問看護ステーションなどで、看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）が勤務する事業所

### 3 募集内容

4 ページ目をご参照ください。

### 4 応募締切

令和6年5月20日（月）必着

※令和6年度は、前期・後期に分けて、2回募集する予定です。

後期については、詳細が決まり次第、ホームページ等でご案内いたします。

### 5 応募方法

指定の応募用紙に記入の上、下記の送付先あて、郵送又はメールで提出してください。

ワード形式の応募用紙は、東京都ナースプラザのホームページからダウンロード可能です。

なお、Google フォームを利用した応募も可能です。

<応募用紙の送付先・お問い合わせ先>

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4-2-19 東京都看護協会会館 5 階

東京都ナースプラザ 情報発信強化担当

メールアドレスは迷惑メール対策のため公開しておりません。

情報発信強化担当（03-5309-2063）までお問合せください。

応募用紙のダウンロード、Google フォームの URL は、ホームページをご覧ください。

<ホームページ掲載先>

<https://www.np-tokyo.jp/>

※『東京都ナースプラザ』で検索してください。

トップページの「特別なお知らせ」→「人材確保・定着対策の事例募集について」内

### 6 審査

(1) 東京都ナースプラザにおいて、審査会を設置し、応募事例について審査を行った上、取材対象を決定します。

なお、審査内容についてのお問合せ等はお受けしておりません。

(2) 取材対象は前期・後期とも2施設程度を予定しております。

(3) 審査の結果、基準を満たす案件が無い場合には、該当事例なしとする場合があります。

(4) 審査の結果は、6月上旬を目途に東京都ナースプラザから文書で連絡します。

## 7 審査基準

下記審査基準により、総合的に審査いたします。

審査項目	評価のポイント
運用性	・社会や組織のニーズ・問題点に着目している。
	・職員の意見や要望が反映されている。管理者が積極的に推進している。
	・事業所全体として取り組みやすくなっている。
実効性	・取組の定着(目標設定や見直しによる継続運用)ができています。
	・その取組例をもとに、他の事業所などへの展開が期待できる。
	・離職率の低下など、具体的に効果が出ている。
先進性	・取組の実施にあたって、事業所独自の工夫がなされている。
	・将来を見据えた取組みになっている。
	・新しい発想が盛り込まれている。目新しい手法が使われている。

## 8 取材・事例集（フライヤー）の作成・紹介

(1) 審査の結果、効果的な取組みとして評価のあった事例については、取材の上、東京都ナースプラザのホームページにて紹介します。

なお、氏名、写真の掲載等については、同意が得られた範囲で行います。

(2) 取材は、東京都ナースプラザ職員のほか、関係機関の職員が同行・実施します

(3) 作成する事例集（制作イメージ）は、7 ページ目以降の事例紹介をご参照ください。

(4) 取材対象外となった場合でも、施設名や取組み内容は東京都ナースプラザホームページでご紹介いたします。

なお、一部抜粋して紹介する可能性がありますので、予めご了承ください。

## 9 全体スケジュール概要（予定）

(1) 応募締切 5月20日（月）

(2) 審査 5月下旬

(3) 審査結果通知 6月上旬

(4) 取材 7月

(5) 原稿作成 8月

(6) 紹介 9月

## 10 注意事項

ご応募は実際に取り組みされた事例に限定させていただきます。

今後実施する取組みや制度に関しては、対象外となりますので、ご注意ください。

## 11 その他

(1) 応募いただいた事例（提出物）の著作権及びこれに付随する一切の権利は、東京都ナースプラザに帰属するものとします。

(2) 応募書類の返却はいたしません。

(3) 必要に応じ、事業内容や効果が分かる資料の追加提出をお願いすることがあります。

お問合せ

東京都ナースプラザ 庶務係  
情報発信強化担当

03-5309-2063